

フランスにおける前期中等教育の特徴

—統一コレージュの中の多様な教育機会の確保—

Features of Lower Secondary Education in France
Ensuring Diverse Educational Opportunities in Lower Secondary Schools (*collèges*)

小島 佳子*

KOJIMA Yoshiko

Abstract

Focusing on lower secondary education, this paper will look at the diverse education opportunities seen in lower secondary schools (*collèges*). Although education in *collèges* is compulsory and common to all students, special measures are provided in consideration of the diversity and needs of students, and their academic plans; for example, vocational education preparation classes for final-year students, or apprenticeship for students over 15 years of age. These measures are positioned as support measures, provided to help students design their future and to lead them to “success”.

First, this paper will give an overview of compulsory education, and the “Common Core of Knowledge and Skills”, which is set as a framework of knowledge and skills that need to be acquired during compulsory education. Secondly, it will look at what attempts were made in lower secondary education, in order to assure diverse education measures in the final year of *collège*. The *collège* took its current form in 1975. Since then, in order to respond to students with academic difficulties and to meet student needs, various measures and educational policies were explored, but many problems were left to be addressed. Finally, this paper will summarize current issues concerning *collège* and its plans for reform.

* 文部科学省

はじめに

本稿では、前期中等教育段階に焦点を当て、統一課程であるコレージュ（中学校）においてみられる多様な教育の在り方を紹介する。義務教育段階にあるコレージュは全ての生徒が共通して学ぶ課程であるが、生徒の多様性やニーズを考慮し、特別な措置も設けられている。例えば最終学年を対象とした職業教育準備クラス、15歳以上の生徒を対象とした交互教育を取り入れた措置である。こうした特別措置は共通課程と平行する教育課程ではなく、生徒がその後の進路を設計し、「成功」することができるように設けられた支援措置と位置付けられる。

まず、義務教育制度と義務教育で求められる知識・技能を概観する。次に、前期中等教育段階の教育課程及び最終学年における教育の多様性（特別措置）を紹介する。また、そうした多様性がみられるようになった背景、そして、一例であるがその実施の現状をみてみたい。最後に、今後予定されるコレージュ改革についてまとめる。全ての児童・生徒を「成功」に導くという政府の教育目標の下、義務教育段階で習得すべき共通した知識・技能の枠組みを設定し、全ての生徒がそれを習得することができるよう、多様で柔軟な教育機会を設けるフランスの特徴が見えてくるのではないか。

1. 義務教育と義務教育の目指すもの

ここでは義務教育の定義、義務教育で習得すべき「共通基礎知識技能教養」及び義務教育段階の評価について述べるが、まず教育制度について述べておく。フランスの教育制度は初等教育5年、前期中等教育4年、後期中等教育2年又は3年から成る5-4-3(2)制を採用している。後期中等教育はリセ又は職業リセで行われ、普通、技術、職業課程に分かれる。1946年憲法前文で「全ての教育段階における無償及び非宗教的な公教育は国の義務である」とされ、義務教育であるか否かにかかわらず、公教育は無償となっている。

(1) 義務教育

教育法典では「6歳から16歳までのフランス人及び外国人の男女両性の子供に関して教育は義務である」と規定され、6歳から16歳までが義務教育となっている。義務教育が16歳とされたのは1959年である。義務教育は、公立又は私立学校への就学、また家庭において教育を実施することも選択することができる。

飛び級や留年等をすることなく就学する場合、16歳は後期中等教育第1学年に当たる。後期中等教育第1学年はリセ又は職業リセで行われており、共通した課程ではない。義務教育終了¹⁾時点で、中等教育段階で取得可能な国家資格又は全国職業資格目録(RNCP)²⁾に登録される第5水準の資格を全員が取得することが目標とされており、2013年学校基本計画法³⁾では、この水準に到達するために学習を継続することが保障されることが規定されている。

(2) 「共通基礎知識技能教養」

義務教育段階で全ての児童・生徒が習得しなければならない知識・技能として「共通基礎知識技能教養(socle commun de connaissances et de compétences et de culture)」が定められている。「共通基礎知識技能教養」は、義務教育終了までに獲得すべき、学業の成功及び個人的職業的生活を構築す

るために必要な知識や技能、価値、意識・態度の総括として 2006 年に定められた⁴⁾。当初は「共通基礎知識技能」として制定されたが、2013 年の学校基本計画法により「共通基礎知識技能教養」と名称が改められ、その内容の見直しが行われた。新たな内容は 2016 年度から導入される予定である。

現行の「共通基礎知識技能教養」では、習得すべき知識・技能として、①フランス語の習得、②一つの外国語の実用、③数学の基礎原理及び科学的技術的教養、④情報通信に関する日常的な技術の習得、⑤人文的教養、⑥社会的公民的技能、⑦自律性及び自発性、の 7 項目が定められている。初等教育及び前期中等教育段階において三つの柱 (palier) から構成されており、それぞれの柱について到達目標が定められている。小学校第 2 学年で第 1 の柱、小学校最終学年で第 2 の柱、コレッジ最終学年で第 3 の柱を習得することが目標とされる。

2016 年度から導入が予定される「共通基礎知識技能教養」では、これまでの 7 項目を改め、「考え、伝達するための言葉」「学ぶための方法と手段」「人及び市民の形成」「自然体系と技術体系」「世界の表象と人間活動」の五つの領域が定められている。

表 1. 共通基礎知識技能教養の定める学習領域

現行	2016 年度～
1. フランス語の習得	1. 考え、伝達するための言葉
2. 1つの外国語の実用	2. 学ぶための方法と手段
3. 数学の基礎原理及び科学的技術的教養	3. 人及び市民の形成
4. 情報通信に関する日常的な技術の習得	4. 自然体系と技術体系
5. 人文的教養	5. 世界の表象と人間活動
6. 社会的公民的技能	
7. 自律性及び自発性	

(3) 義務教育段階における知識・技能の評価

1) 前期中等教育修了国家免状 (DNB)

コレッジにおける課程の修了を認定する国家資格として前期中等教育修了国家免状 (DNB) がある。前期中等教育修了国家免状は前期中等教育の修了を認めるものであるが、その取得は後期中等教育への進学のための要件ではない。同資格の取得は、最終学年における平常点のほか「フランス語」「数学」の筆記試験及び「歴史—地理—道徳・公民」「芸術史」の口述試験による。また、「共通基礎知識技能教養」の全ての知識・技能の習得が必須となっている。同資格の取得試験には普通部門と職業部門の二つが設けられている。職業部門は、特別支援教育や後述する第 4 学年職業教育準備クラス (3^{ème} PP) など、コレッジで特定の措置を受けている生徒に開かれている。

表 2. 前期中等教育修了国家免状（DNB）の試験科目（注）

1. 平常点による評価

普通部門		職業部門	
フランス語	/20	フランス語	/20
数学	/20	数学	/20
第一外国語	/20	第一外国語	/20
生物・地学	/20	科学・技術	/40
物理・化学	/20	体育	/20
体育	/20	芸術	/20
芸術（美術・音楽）	/40	予防・健康・環境	/20
技術	/20	職業発見	/60
第二外国語	/20		
任意科目（□）			
合計	/200	合計	/220

□任意科目は、ラテン語、ギリシャ語、地域語、手話又は職業発見（3時間）。10点以上取得した場合には考慮される。

2. 両部門に共通の試験科目

フランス語（筆記）	/40
数学（筆記）	/40
歴史－地理－道徳・公民（口述）	/40
芸術史（口述）	/40
合計	/160

注：就学者（statut scolaire）を対象とした試験の場合。DNB 取得試験は学校に登録していない者も個人受験が可能であり、その場合取得方法は異なる。

（出典）2012年12月4日付省令、IGEN 報告書 n□2015-069（2015年9月）を基に作成。

2）一般教育修了証（CFG）

義務教育段階を対象とした試験は前期中等教育修了免状（DNB）の取得のほかに一般教育修了証（CFG）がある。一般教育修了証は、コレッジにおいて特別な措置を受ける生徒、特別支援教育を受ける生徒、義務教育最終年にある生徒、法務省管轄機関で教育を受ける者、また義務教育の対象でない個人受験者を対象としている。試験のレベルは「共通基礎知識技能教養」の第2の柱（小学校修了レベル）となっている。生徒が情報処理、コミュニケーション力及び社会職業的環境で発展する能力を備えることを目標としており、取得後に職業課程に入ることが目的とされる。

義務教育の対象である受験者については、教育・訓練の中で評価される。このほか、審査員との面接という形で20分の口述試験が行われる。口述試験は、各受験者が教育・訓練において準備した資料に基づいて行われる。

2. 前期中等教育段階における教育と多様性

次に、前期中等教育段階における教育課程を概観する。前期中等教育は、原則、コレッジで共通課程の下で行われる。ただし、特に第4学年（最終学年）では生徒の多様性や進路計画を考慮して第4学年職業教育準備クラス（3^{ème} PP）、また見習い訓練を取り入れた交互教育による職業入門措置（DIMA）などの特別な措置も設けられている。生徒一人一人が「共通基礎知識技能教養」を獲得するという目的の下で、こうした教育機会の多様化が図られる。

(1) コレッジの教育課程

前期中等教育はコレッジで行われる。コレッジへの進学は、小学校を修了した全ての児童に対して、教員による特段の反対がない限り、開かれている。12歳に達した者は学力に関わらず小学校を離学し、コレッジに登録しなければならないとされる。

表3. 現行コレッジの教育課程（週授業時数）

教科	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
フランス語	4+(0.5)又は5	4	4	4.5
数学	4	3.5	3.5	4
外国語	4	-	-	-
第一外国語	-	3	3	3
第二外国語又は地域語	-	-	3	3
歴史－地理－道徳・公民教育	3	3	3	3.5
科学技術				
－生物・地学	1+(0.5)	1.5	1.5	1.5
－物理・化学	-	1.5	1.5	2
－技術	1+(0.5)	1.5	1.5	2
芸術				
－造形	1	1	1	1
－音楽	1	1	1	1
体育	4	3	3	3
個別支援	2	-	-	-
発見過程	-	2	2	-
学級生活の時間	年間10	年間10	年間10	年間10
選択科目（第2・3学年）				
ラテン語		2	3	
地域語		-	3	
選択科目（第4学年）				
職業発見				3又は6
第二外国語又は地域語				3
古典語（ラテン語、ギリシャ語）				3

注1：第1学年の括弧内の時間は少人数のグループで実施される。

注2：第2・3学年の選択科目「地域語」は第二外国語又は地域語で第二外国語を選択した者が対象。

注3：第2・3学年で実施される2時間の「発見過程」の時間は含まれない。

注4：「職業発見」を6時間履修する場合、必修科目である「第二外国語又は地域語」を履修しない。

注5：第4学年の選択科目第二外国語は、必修科目で第二外国語を選択した者は地域語を、地域語を選択した者は第二外国語を選択する。

注6：定員や時間割等を踏まえ、可能である場合、ラテン語及びギリシャ語を同時に履修することができる。

（出典）1996年12月26日付省令、2002年1月14日付省令、2004年7月2日付省令、2015年6月12日付省令を基に作成。

コレッジの現行の教育課程は、第1学年（適応期）、第2～3学年（中間期）、第4学年（進路指導期）を区切りとして設定されている。基本的に、第1学年は小学校からスムーズに接続できるような支援、最終学年では、その後の進路を考えた支援等が実施される。教科は、「フランス語」「数学」「外国語」「第一外国語」（第2学年以降）「第二外国語又は地域語」（第3学年以降）「歴史—地理—道徳・公民」「生物・地学」「技術」「物理・化学」（第2学年から）「造形」「音楽」「体育」が設けられている。また、全学年で「学級生活の時間」が設けられており、生徒、教員間の対話や進路指導の準備などに当てられる。芸術史及び情報処理は授業の枠組みの中で全学年を通して実施される。なお、2016年度（9月～）からコレッジの教育課程は改訂される予定である。

ここで、学習期について述べておく。就学前・初等中等教育段階は、学年の区切りとは別に「学習期（cycle）」に区切られており、教育課程基準は学習期に基づいて定められている。学習期の区切りは、次の教育課程に進む上で獲得し、評価されるべく知識・技能を総括するとともに、段階的に学び、学校段階の接続を円滑にすることが目的である。

学習期は2016年度から改められる予定であるが、現行の学習期は、幼稚園が「初歩学習期」、小学校が2つの学習期（「基礎学習期（第1～2学年）」「深化学習期（第3～5学年）」）、コレッジが3つの学習期（「適応期（第1学年）」「中間期（第2～3学年）」「進路指導期（第4学年）」）に区切られている。

(2) 第4学年職業教育準備クラス（3^{ème} PP）

前期中等教育最終学年の生徒を対象に第4学年職業教育準備クラス（classe de troisième préparatoire aux formations professionnelles : 3^{ème} PP）が設けられている。同クラスは2011年に導入されたが、それ以前は、自由選択科目である「職業発見」として存在していた。「職業発見」は週3時間又は週6時間の科目として設けられていたが、学習に困難を抱える生徒を対象とする「職業発見（週6時間）：DP6」の履修が第4学年職業教育準備クラスに改められた。

2011年8月26日付通達では、第4学年職業教育準備クラスの全国的な枠組みが示されている。通達では、同クラスの第一の目的は、「共通基礎知識技能教養」の第3の柱の習得であり、実施される全ての時間はこの目的に寄与すると定めている。また、学力に困難のある生徒に対して、多様な方法により前期中等教育最終学年を成功させ、新たな活力を注ぎ込むことを目指しており、様々な分野の職業を発見し、最終決定ではないものの、進路を方向付けることが目指されている。職業リセに置かれることが望ましいが、職業リセや見習い技能者養成センターの支援を得てコレッジに置くことも可能としている。

第4学年職業教育準備クラスを終えた生徒は前期中等教育免状（DNB）のいずれかの部門を選択し、義務教育最終学年であれば、一般教育修了証（CFG）を受験することも可能である。「職業発見」では、異なる二つの職業分野を扱うこととされる。例えば、企業や団体など職業界における見学実習や体験実習や、その職業に向けた教育・訓練課程を調べるなどの活動が実施される。このような教育・訓練の期間を通して教員とともに今後の進路を選択することが目的とされる。

生徒の受入れについては、第4学年職業教育準備クラスを希望する生徒は保護者の同意の下、第3学年終了時に校長に申請する。第3学年最終学期の学級委員会⁵⁾の提案の後、県委員会が各申請者について決定を下す。

教育の実施及び組織方法は、地域の事情等を考慮した教育計画を実施するため、授業時数の一部は年間総時数として定められている。必修教科は「フランス語」「数学」「第一外国語」「第二外国語」

「歴史—地理—道徳・公民」「科学・技術」「芸術」「体育」のほか、年間 72 時間が「共通基礎知識技能教養」の習得のための個別支援、最大 216 時間が職業リセ、農業リセ、見習い技能者養成センター等で実施される「職業発見」として設けられている。また、学級生活の時間が年間 10 時間設けられている。

個別支援は教員により実施される。「共通基礎知識技能教養」第 3 の柱の習得、進路選択、資料センターにおける情報収集、見学や体験実習の実施先の調査や実施のための手続等に充てられる。

表 4. 第 4 学年職業教育準備クラス (3^{ème} PP) の授業時数 (必修科目)

必修教科	週授業時数
フランス語	4.5
数学	4
第一外国語、第二外国語	4
歴史—地理—道徳・公民教育	3.5
科学・技術	4
芸術	1.5
体育	3
職業発見	6 (年間 216)
個別支援	2 (年間 72)
学級生活の時間	年間 10

(出典) 2011 年 8 月 26 日付通達を基に作成。

(3) 交互教育による職業入門措置 (DIMA)

第 4 学年職業教育準備クラス (3^{ème} PP) のほか、15 歳以上のコレッジの生徒を対象に行われている措置として、交互教育による職業入門措置 (DIMA) がある。これは、「共通基礎知識技能教養」を習得しながら交互教育による教育・訓練により一つ又は複数の職業を発見することを目的とした措置である。期間は、最大 1 年である。

交互教育による職業入門措置の実施については、2011 年 1 月 19 日付通達で示されている。同措置の対象者は、15 歳で生徒の任意により、学校教育又は見習い訓練により職業課程への進学計画がある者とされ、生徒は保護者とともに就学している学校へ申請する。同措置に登録するに当たり、学級評議会の意見も求められる。評議会は、生徒の成績、動機、成熟度、同措置により「共通基礎知識技能教養」を獲得する可能性があるか等、総合的な判断に基づき意見を述べる。登録するには、国民教育県事務局長 (IA-DSDEN) の承認がなければならない。見習い訓練の要素を取り入れたものであるが、生徒は学校教育の中に位置付けられ、コレッジに在籍登録しなければならない。

交互教育による職業入門措置で実施される内容は、普通教育、技術教育のほか企業等における実習である。職業教育の計画は個人の教育計画として策定される。教育・訓練は「共通基礎知識技能教養」第 3 の柱の獲得につながるものでなければならないとされる。実習は年間 8~18 週となっている。同措置の終了後の進路が開かれるような形で、教育・訓練期間の最低 50%は普通教育を実施しなければならないとされる。週 28~30 時間は教育訓練機関で実施することとされ、例えば、次のような例が示されている。

—50% (約 15 時間) 普通教育 (フランス語、歴史・地理、数学・科学、外国語、体育、芸術)

- －30%（約9時間）技術教育（安全及び労働法の要素を含む）及び職業的性質を持つ実践活動
- －10%（約3時間）個別活動（情報処理、研究、教科の強化等）
- －10%（約3時間）職業発見活動及び職業計画の策定

交互教育による職業入門措置終了時に、生徒は前期中等教育修了国家免状（DNB）又は一般教育修了証（CFG）を受験することができる。また、教育・訓練期間中コレッジに戻るなど、接続がスムーズになるよう職業訓練の実施先や校長等は生徒を支援する。

3. 前期中等教育にみられる多様化の背景

前期中等教育が現在のように共通した課程を敷くコレッジとして成立したのは1975年である。1975年以前の状況はここでは省略するが、当初、複線型の制度の下、中等教育は普通教育コレッジ、中等教育コレッジ、リセ等、様々な学校種においてコース別の課程に分けられていた。1975年のアビ法により導入された統一コレッジ（collège unique）の目的は、全ての生徒を共通した学校種に受け入れ、共通の教育を提供することで、教育へのアクセスを拡大し、教育の民主化を図ることであった。

なお、統一コレッジが導入されてからも様々なかたちで統一という枠に当てはまらない措置は残されていた。例えば、1970年代後半には、14歳で小学校修了レベルに到達していない者を対象としたプレ職業教育クラス（CPPN）や見習い訓練準備クラス（CPA）が設けられていた。これらのクラスはコレッジと平行した降格的（relégation）な課程であるとの認識から1983年に段階的に閉鎖され、代わって第3学年に対する支援措置や第4学年で参入クラス（troisième d'insertion）が設けられた。また、技術教育を重視するクラスが1980年代半ばから職業リセ及びコレッジに導入されたが、1996年以降見直され、徐々に廃止された。

1996年には、コレッジの教育課程を三つの学習期に区分する改革が行われた。それまでコレッジは4年間を二つに区切り、後半2年を進路指導期としていたが、同改革により最終学年が進路指導期として位置付けられた。これに伴い、早期に職業教育への進路につながる上述のようなクラスは見直されることとなった。ただし、学力不振を予防することを目的に第3、第4学年では共通課程の授業時数を調整する特別措置を設けることができるとされた。こうした措置は学校により実施形態は異なり、特にコレッジ最終学年にみられる特別措置は様々な形で存在していた。

2005年に改訂された教育課程基準には選択科目として「職業発見」が導入されたことにより、進路指導期の枠組みが整理された。前述のとおり、「職業発見」は週3時間又は6時間の選択科目として設けられた。「職業発見（週3時間）：DP3」は「古典語」や「第二外国語」と同様の選択科目として全ての生徒を対象としている一方、「職業発見（週6時間）：DP6」は、学習に困難のある生徒が対象で、資格を取得せずに離学する生徒を減らすことを目指し、職業を発見し生徒の進路計画の構築を支援することが目的であった。同科目を履修する生徒は必修科目である「第二外国語又は地域語」を履修しなかった。

「職業発見（週6時間）：DP6」は2011年に第4学年職業教育準備クラスと改められた。第4学年職業教育準備クラスは時間割の一部を総合的に扱い、職業や教育・訓練の発見につながる活動を重視し、生徒のニーズに対応した教育計画を実施できるようなクラスとして位置付けられた。進路を限定しないよう、第二外国語の学習も行うなどの改善もみられた。第4学年職業教育準備クラスは、コレッジにおいて困難のある生徒の受皿でも、プレ職業教育でもなく、自身の将来的な職業

(就職) 計画に関心を持つ生徒に対して進路選択として支援することで、再びモチベーションを持たせることを目的として設置された。

4. 第4学年職業教育準備クラス (3^{ème} PP) の現状と課題

第4学年職業教育準備クラスについて、2015年9月に国民教育総視学官による報告書が公表されている。同報告書は、2011年に導入した同クラスがどのような形で実施されているか、六つの大学区⁹⁾において行った調査によりまとめられている。

2013年度には、コレッジの生徒全体の約5%が第4学年職業教育準備クラスの対象であった。設置場所は大学区により異なっているが、82%が職業リセ (又は総合リセの職業課程) に置かれていた。

大半の大学区では、同クラスへ進む際の基準として生徒の個人進路計画を尊重し、学力不振や問題行動等の状況が進学の基準とならないようにしていた。既に明確な職業教育計画を持った生徒のほか、職業をより詳しく知り、進路を決定することを望む生徒が多い一方、明確な計画はないもののコレッジ及び授業に耐えられず、環境的にも教育的にもコレッジから離れることを望む生徒も少なからず見られた。生徒の置かれる社会・職業的階層は、例えばナント大学区では、「とても恵まれている (très favorisées)」が4%、「恵まれている (favorisées)」が7%、「中間 (moyenne)」が21%、「恵まれていない (défavorisées)」が63%、「不明」が5%となっていた。

終了後の前期中等教育修了国家免状 (DNB) の取得については、2014年に在籍していた3万3,561人のうち3万638人が同試験を受験し、合格率は83.2%だった。職業部門全体合格率よりも4.5ポイント高かった。多くの学校では、生徒が一般教育修了証 (CFG) ではなく、DNBを取得できるよう力を入れていた。

表5. 前期中等教育修了国家免状 (DNB) 試験結果 (2014年試験)

部門	出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
普通	729,675	719,307	619,307	86.0
職業	80,408	70,707	55,651	78.7
うち 3 ^{ème} PP	33,561	30,638	25,490	83.2
合計	810,083	790,665	674,958	85.4

(出典) IGEN 報告書 n°2015-069 (2015年9月) を基に作成。

表6. 第4学年職業教育準備クラス (3^{ème} PP) 在籍者の翌年の状況

教育・訓練課程	2013年 (31,286人)	2014年 (33,561人)
コレッジ第4学年	1.6%	1.7%
普通・技術リセ第1学年	1.9%	1.8%
職業適任証 (CAP) 取得課程	21.9%	21.3%
職業リセ第1学年	58.7%	55.2%
未定	15.9%	20%

注：学校教育及び見習い訓練による教育・訓練課程である。

(出典) IGEN 報告書 n°2015-069 (2015年9月) を基に作成。

終了者の進路は、2013年には約59%、2014年には約55%が職業リセに進学している。両年とも約20%が後期中等教育2年修了相当の職業資格である職業適任証(CAP)取得課程へ進んだ。なお、2013年には約16%が、2014年には約20%は進路が決定していなかった。

「共通基礎知識技能教養」の習得状況は必ずしも明確ではなかった。「共通基礎知識技能教養」の習得については、多くの生徒は第4学年職業教育準備クラスに進学して第3の柱を一から習得しなければならない状況だった。同クラスの置かれる場所により、教員の位置付けの違いなどから、対応が異なっていた。コレッジに置かれる場合、同知識技能の習得を支援する側面が強く、職業リセに置かれる場合は職業資格の取得に向けた支援が大きかった。

第4学年職業教育準備クラスの実施方法について、大学区及び学校に裁量を与えられているが、柔軟な対応ができる一方で、人的、物的資源等の制約から効果的な教育計画を策定できる学校ばかりではなかった。また、教員の中には、同クラスの1年間で、生徒を再び学校教育の軌道に乗せ、「共通基礎知識技能教養」を習得させ、前期中等教育修了国家免状(DNB)を取得させ、さらに個人の職業計画を構築することは教員にとって容易なことではないと感じる者もみられた。

生徒及び保護者の大部分は第4学年職業教育準備クラスに満足感を示していた。生徒の大半はコレッジで様々な困難を経験しており、同クラスに進んだことで新たな気持ちで学校生活に取り組むことができ、学習支援を受けることで苦手な部分を克服でき、自信を付けることができたと感じていた。一方、コレッジ最終学年で同クラスに進むことは、他の生徒とは別であるという意識をはじめ、生徒にとって大きな精神的及び環境的变化となることは否めない。職業リセに置かれる場合、コレッジの生徒と位置付けられ、リセの生徒と同等の権利がないことから生じる困惑などもみられた。

おわりに：コレッジ改革に向けて

以上みてきたように、フランスの前期中等教育においては、統一コレッジという制度の下で到達すべき共通の枠を設定しながらも、様々な生徒の状況に応じて、その到達方法を多様で柔軟なものとする教育政策が模索されてきた。こうしたフランスの方向性は、多様化という視点から、我が国に対して何らかの示唆を与えてくれるのではないだろうか。最後に、このような現在のコレッジの在り方と今後の課題として、2016年度以降実施されるコレッジ改革を示すことでまとめに代えたい。

2013年学校基本計画法では、その付属文書で、統一コレッジの再検討という項目がある。同項目では、1975年の統一コレッジ成立以降、学業に困難のある生徒への対応として多様な措置が講じられてきたが、学業不振を削減するには至らなかったと述べている。また、例外として設けられたこうした措置が、共通した枠組みから離れた隔離された進路となり、困難のある生徒を教育制度から疎外することにつながっているという状況も示され、「共通基礎知識技能教養」を中心に置き、統一コレッジの原則を再び明確にしなければならないと述べられている。統一コレッジは共通課程を枠組みとして、生徒のニーズに合わせ、多様なかたちで実践していくことが明確にされた。

このような学校基本計画法の方針に沿って、2015年3月、国民教育・高等教育研究大臣はコレッジ改革に取りかかると発表した。大臣は、コレッジの問題点として、①基礎的な知識の獲得を保障していない、②生徒の多様性に対応していない、③生徒や社会の進展に適応していないことを挙げ、25年来コレッジ改革を行う試みはみられたが期待された成果が挙げられなかったとして、

包括的な戦略を考えると述べている。そして、コレッジを改善するため、①理論と実践を組み合わせた学習により基礎的な知識の獲得を保障する、②全ての生徒の「成功」を可能とするため一人一人の特性を考慮する、③社会の進展に対応した知識・技能を生徒に提供する、④コレッジを生徒が可能性を伸ばす場、市民性を涵養する場とする、という四つの柱を基にした改革が示された。2016年度から、新学習指導要領の導入、横断的学習や少人数学習など新たな教育方法の強化、生徒一人一人のニーズに合った支援等の措置など、改革が実施される予定である。

(注)

- 1) 本稿では、課程の「修了」という概念・意味合いを持たない場合、「終了」としている。
- 2) 国が公認した全国の職業資格は、職業領域別・水準別に「全国職業資格目録 (RNCP)」に登録されている。RNCPに登録された資格は第5水準（後期中等教育2年相当）から第1水準（高等教育5年相当）までに分類されている。
- 3) 学校基本計画法では、教育の原理原則や中長期的な教育改革の基本方針が定められている。これまでに、1975年、1989年、2005年にそれぞれ制定されている。「loi d'orientation」や「loi d'orientation et de programmation」等法律の性質が異なるが、全て「教育基本法」と表記している資料もある。
- 4) 2005年の学校基本計画法に基づき2006年に制定された。
- 5) 中等教育段階では、各学級に校長、学級担任教員、生徒代表、保護者代表、進路指導・心理カウンセラー等で構成される学級委員会 (conseil de classe) が置かれる。学級委員会は、学級内の生活に関する問題について協議するとともに、生徒の進級や進路の決定に関する役割を担っている。
- 6) 教育行政を行うに当たり、全国は大学区 (académie) と呼ばれる教育行政区画に分けられている。

(主な参考文献)

- Code de l'Education commenté, Edition 2014, Dalloz, 2013.
- Rapport IGEN, n°2015-069 septembre 2015, *Bilan et perspectives relatifs à la classe de troisième préparatoire aux formations professionnelles*.
- AUDUC Jean-Louis, *Le système éducatif français aujourd'hui*, Hachette Education, 2013.
- VASCONCELLOS Maria, *Le système éducatif*, Edition La Découverte, 2004.
- 国民教育・高等教育研究省ウェブサイト (<http://www.education.gouv.fr/>).
- Eduscol (<http://eduscol.education.fr/>).